

川西町

町政のひろば

No. 5

川西町
町政のひろば
No.5

昭和44年4月25日発行
発行/川西町役場
編集/企画室
印刷/白南風社

特集 昭和44年度予算のすがた

一般規模は三億一千二百万円 ——通年制を強め効率化を図る——

このページは、町議会三月定例会の第二日目(三月十一日)、町長の行なった昭和四十四年度一般会計予算の説明から、要点のみをとりまとめました。

一四、九パーセントの伸び率

わたくしが町長に就任してから一年と四か月という期間が過ぎました。これは四年の任期のうち三分の一にあたり、その間議員各位や職員の寛容、住民のみならずご理解を得て、改革的な仕事もでき、まずは順調に推移してきたことを感謝いたします。

常に過去を省みながら、そして未来を展望しながら現実に対処するというのが、わたくしの行財政に從事するうえでの基本的な考えであります。

すでに幕をあげた宇宙時代、経済の高度成長やメガポリスの発達、都市と農村の区別がつかなくなるような未来を想定し、この豪雪、辺地、単作地帯を地域格差にはじまる重圧からはねのけ住民福祉の向上に貢献することが大きな責務であると痛感いたします。

四十四年度一般会計の予算規模は、当初、昨年より一パーセント

増、約三億にとどめる考えでしたが、各課の要求は三億三千五百万円になりましたので、財源の限度をひろげ二千三百万円を査定減して、最終的にはご覧のような三億一千二百万四千円、一四、九パーセントの伸び率となりました。

この数字は、国の一五、八パーセント増、県における特殊な災害関係を除いても一八パーセント増というのにくらべてもなお低く、自治省の発表した地方財政計画の伸び率一八、五パーセントを下回り、財源の貧困さに心は



末端の地方自治体においては、住民に密接な関係のある、キメのこまかい行政を行なうことに意を

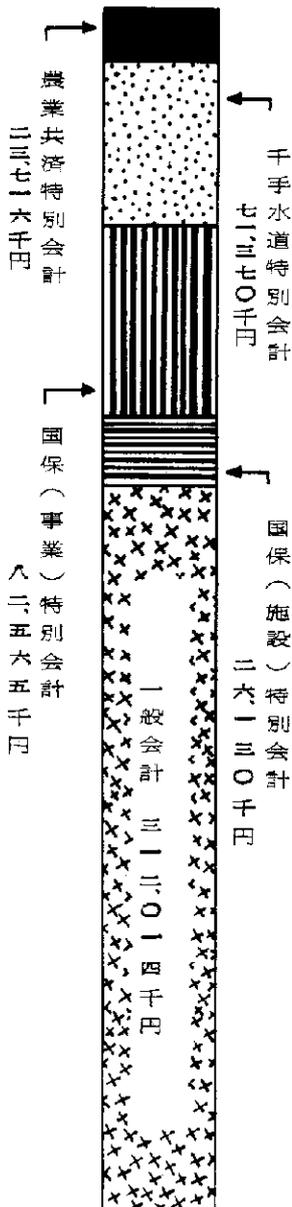
住民負担の軽減

新年度は、実施五か年計画を策定し、その第一年度分を当初予算に計上する処置をとりました。また、平場の八百三十町歩というほ場整備に対して、仙田地区の総合開発を推進したいと考え、幸い県単山村振興事業を受け入れることができたので、四か年計画の第一年度分も計上いたしました。

住民にたいして密着した予算であるかという点については、とくに地元負担の軽減を区って、町民のみなさんに直結した事業を遂行してゆきたいという意思を取り入れました。

税外負担の軽減は、県が道路建設費の負担金を廃止、あるいは軽減する方途を講じているおりにあり、町でも各種事業に対する地元負担に特段の協力を願います。

予算規模



があります。過疎の深刻化、産業の高度化につれて、新しい財政需要も加わってまいりました。これらについては、重要度と必要性に応じて年次計画的にこれを実行に移す以外に方法がありません。

したがって、投資的経費においても特殊なもの、重要なものは全額当初予算に計上しました。一般的なものについては、国、県の内示をまって逐次補正をしてゆきたいということであり、単独事業は財源の見通しや重要度を勘案して、弾力的に計上したのであります。そのほか、ほ場整備事業の調査費についても、県の予定は六月県会で補正するという確約を得ておりますので、これらの推進に特段の協力を願います。

前年当初より
約一五%の伸び

計 般

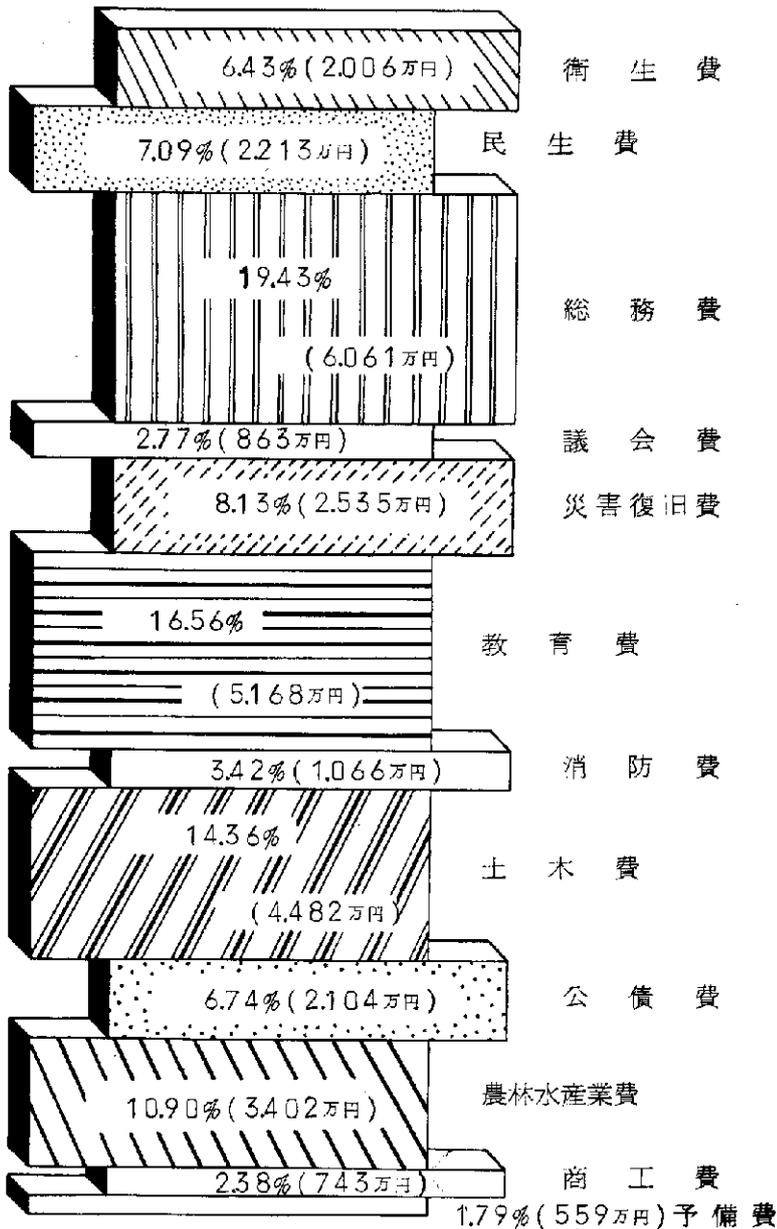
(項別の内訳 単位千円)

議会費	八六三〇
議会議費	八六三〇
総務費	四三六三一
総務管理費	四三六三一
徴税費	九九七四
戸籍住民基本台帳費	九九七四
選挙費	三、一九四
統計調査費	二、五四二
監査委員費	一、一七一
民生費	一〇〇
社会福祉費	九、一二九
児童福祉費	一三、〇〇〇
衛生費	一七、三三二
保健衛生費	一七、三三二
清掃費	二、七一一
農林水産業費	二九、五三〇
農業費	二九、五三〇
林業費	一、一八七
水産業費	三、三〇四
商工業費	七、四二五
土木費	八、六四七
土木管理費	八、六四七
道路橋りょう費	三〇、二八五
雪害対策費	五、二三五
河川費	六、五〇〇
消防費	一〇、六六一
教育費	七、七二三
教育総務費	七、七二三
小学校費	二七、〇三三
中学校費	一〇、〇二四
高等学校費	九、四六六
幼稚園費	二、六三八

● 社会教育費 二、九六七
● 保健体育費 三、四四〇
● 災害復旧費 二、四五一
● 農林水産施設災害復旧費 二、四五一
● 公共土木施設災害復旧費 八〇一
● 公債費 二、一〇四
● 公債費 二、一〇四
● 予備費 五、五八六

① 嘱託員の報酬は基本額三千五百円に一世帯当たり六十円を加算した額(総務管理費)
② ことし二十七万円で会議室の椅子を新調。役場庁舎も約六十万の予算で、配線、電灯、改装工事を行なう(総務管理費)
③ 総合開発関係事務の予算は総務費の企画費に計上してあり、しめて百五十八万四千円という額。
④ 町議選の経費は五十五万円。同じく農業委員の改選もことしでその費用四十八万円(選挙費)。
⑤ 慰霊祭、ことしは各地区ごとに実施、その費用合わせると二十八万二千円(社会福祉費)
⑥ 常設保育所の予算四百三十一万、いっぽう、へき地保育所の方は六か所七百五十五万円で、一か所分の施設工事補助九十五万円もはいつている(児童福祉費)
⑦ 小山にある魚沼学園の増築費負担分七十八万五千円も計上されている(児童福祉費)
⑧ 水道普及率の上昇も眼目のひとつ、寺ヶ崎水道助成に十萬二千六百円(保健衛生費)
⑨ 千手簡易水道特別会計への繰入金二百二十九万(保健衛生費)

(一般会計)歳出の款別比較



⑩ 清掃費は、し尿処理関係の予算で委託費と車の賃借料。
⑪ 消防の備品購入は自動車ポンプ、役場前ポンプ、赤谷ポンプなどで二百六十五万円(消防費)。
⑫ 学校関係の建設事業は橋小のプール、千手小のグラウンド拡張、白倉小の給水工事(小学校費)。
⑬ 婦人学級育成費は十五万六千円、また青年学級の運営費は三十万八千円(社会教育費)
⑭ 公債費を区分ごとにながめてみると、元金利子とも額の多いほうから学校施設費、減税補てん償、災害復旧費、教員住宅償、道路整備償などがあげられる。

予算のいろいろな 使いみち (単位 万)

- 災害復旧事業費 2,268
- 道路新設改良事業費 2,125
- 教育施設関係事業費 1,032
- 山村振興関係事業費 704
- 消防施設関係事業費 1,611
- 観光施設関係事業費 1,477
- 母子ミルク支給費 1,000
- 広報発行の直接経費 45
- 慶大診療班対策費 30
- 合同落成式 23
- へき地医薬品配布 20
- 成人式 20
- 敬老会(委託費) 15
- 小型圧雪機購入費補助 1,000
- 明治百年記念植林補助 38
- 観光行事補助 23
- 老人クラブ補助金 40
- ニシキゴイ組合補助金 20
- 婦人会補助金 6

総合予算の意味

昭和四十四年度川西町一般会計予算は、総額三億一千二百一十四千円で前年度当初に対して一四九%のびである。このび率は、国の予算の一五八%、地方財政計画の一八五%のびのいすれに比べても低くなっているが、大幅減となった災害復旧費を除いた額と比較すると前年対比二五八%のびとなり、同じ基準による県予算のび一八%をもこえる数字となっている。

新年度予算は、前年度に引きついで総合予算主義を採用し、通年予算として編成された。もちろん通年予算といっても町村の場合は国とは事情が違うので、年間を通じて全然補正なしというわけにはいかない。歳入の約四割を占める普通交付税の額が決定するのは八月であり、特別交付税や起債のワケがきまるのは年度末に近い二月から三月ごろである。また、国県補助事業も六月か九月ごろにならなければ具体的な見通しがかからないものが多い、といった事情のほか、人事の異動や人事院勧告に基づく給与改定等が年度の途中で行なわれることが例となっているので、最少限これらの補正は避けられない。しかし、そのような事情のない経費については年間を通じてなるべく補正しないというのが総合予算主義のねらいであり、それは、「足りなくなれば補正する」といった予算に対する安易な観念を是正する効果がある。

あつた四十三年度は、年度末までに六回の補正を行なっており、その額は三千八百四十四万二千円で当初額の一四%に当たっている。これらの実績を検討して、四十四年度予算においては災害対策費五百二十三万や公共施設の除雪費等これまで補正で措置していた経費についても当初から計上したほか一般経常費については特別の事情がない限り年間を通じて補正しないという方針で編成されている。

新予算の重点

予算の重点事項としては、総合開発計画第一年度として、千手簡易水道特別会計への繰り出し、道路整備、仙田地区県単山村振興事業、橋小学校プール建設費等が優先計上されたほか、税外負担軽減計画に基づいて、町道、消防施設等について地元負担の軽減が行なわれたこと、特殊勤務手当や被服貸与が制度化されて計上されたこと、食糧費や燃料費の合理化による節減がはかられたこと等があげられる。

災害復旧費以外は軒なみ増加

次に、予算の内容を財源構造や支出の状況から検討してみよう。昨年度は災害が少なかつたことが反映して、他の費目は軒なみ増加しているにもかかわらず、災害復旧費だけは四二%の大幅減となっており、このことが歳入、歳出ともその構成比に大きく影響

ついでかい

昭和44年度一般会計予算

企画室長 丸山精二郎

その額一億二千三百六十万円は前年比二〇%増、歳入全体の三九六%に当たっている。かつては不交付団体であった川西町が、いまでは交付税を最大の財源と頼んでいるわけである。次いで町税の九千七百五十万円が歳入総額の三三%に当たっている。これがいわゆる自主財源であるが、その比率は年々低下しており、まさに三割自主財源となっている。川西町発足当初は歳入総額の半分以上を占めて町のドル箱といわれた国鉄の大規模固定資産税も、現在では歳入の一三%とその相対的比重は低下した。しかし、三千八百八十万という額は、なほ固定資産税総額の三分の二、町税全体の約四割に当たる重要財源である。

(一般財源) 二億三千百万円

以上の地方交付税と町税の二つを主体とする二億三千百万円が一般財源として町が自由に使えるものである。したがって一般財源が多いほど財政の自主性が確保されるわけであるが、ここ数年来一般財源の率は上昇しており、前年度の七二%に対して新年度は七四%となっている。

国庫支出金の減は災害復旧の減に伴う補助金の減によるものである。また、県支出金の増は県単山村振興事業関係の増によるものであり、町債も道路、消防、教育関係の増が災害復旧の減を上まわって増となったものである。財政の健全性をはかる目安として、経常収支比率とか、公債費比率等いくつかの尺度がある。こ

れらは通常決算に対して適用するものであるが、いま仮にこれらの尺度を用いて新年度予算を診断してみるとことにしたい。

財政構造からみた健全性

経常収支比率というのは、経常一般財源のうち人件費、物件費、維持補修費等の経常費に充たされた割合のことです。この比率が低いほど財政構造が健全であることを示しており、八〇%をこえる場合は危険信号であるとされている。具地方課では、この比率を七五%以下に抑えるようにと指導しているが、川西町の当初予算においては七二%で類型町村に比べても低い率となっている。

年々上昇する 投資的経費

さらに、建設事業費や投資的な物件費等の投資的経費と、人件費物件費、維持補修費等の消費的経費に分類してその割合を見る方法がある。この分類によると投資的経費は一億三千六百八十八万九千円、消費的経費は六千九百五十三万九千四百五十三円となる。投資的経費の率は四三%である。しかし、それだから町の財政が不健全だというのは単純すぎる計算である。公債費については元利償還金に充てられる一般財源が経常一般財源総額に対する割合を過去三年間の平均値で示す公債費比率によって評価される。この比率が二〇%以上になると起債の許可についてはいろいろの制限があり、三〇%以上は原則として起債が許可されない。川西町の場合は四十一年から四十三年までの平均値は五%であり、四十四年度は診

察所の棚上赤字分六百四十万を上したため若干上昇しているが、それでも七%程度となる見込みでまた危険ラインにはほど遠い。歳出の性質別区分によれば、人件費が全体の三二%と前年度に比してやや増加しているが、普通建設事業も二七%と前年度より約四%増加している。一方災害復旧事業費は前年度の一〇%から八%に落ちてきているが、この二つの建設事業費の計が三五%となり、人件費と建設事業費とその他で予算全体を三分した形となっている。